

第5章 基本方針を達成するために行う事業

5-1 基本方針を実現するための地域公共交通施策

基本方針を実現する各種地域公共交通施策について、その関係性を以下のとおり整理します。

基本方針 1	市街地における利便性の高い生活交通の確保・維持
	【白糠及び庶路・西庶路市街地におけるコミュニティバスの確保・維持】 ① 市街地における交通空白地域の解消や商業・医療・福祉施設などの生活拠点を結ぶ市街地コミュニティバスの確保・維持 ② 町内における住民同士の交流を活発化させ、高齢者や学生などの交通弱者の移動を支援する庶路・西庶路市街地と白糠市街地を結ぶコミュニティバスの確保・維持
基本方針 2	山間部の地域特性を活かした持続可能な生活交通の確保・維持
	【町内山間部における交通空白地域の解消や利用実態を考慮した効率的で利便性の高い予約運行型公共交通の確保・維持】 ③ 茶路沢・庶路沢を運行する予約制バスの確保・維持
基本方針 3	町内交通と機能的に接続可能な広域生活交通の確保・維持
	【町民の広域的な生活交通や白糠町への観光交通の確保を目的とした鉄道や地域間幹線系統バス路線などの基幹交通の維持】 ④ 釧路圏域の中核都市である釧路市への広域的な基幹交通の確保 ⑤ 白糠町営バスターミナルをはじめとした白糠駅前広場整備事業に合わせ、公共交通拠点を整備し交通手段の接続利便性向上と待合所の確保
基本方針 4	移動支援を必要とする方へのわかりやすいサービスの提供
	【住民、交通事業者、行政、事業所等が連携した、移動支援を必要とする方への公共交通の積極的な利用促進事業の展開】 ⑥ 町民や白糠町来訪者にもわかりやすい公共交通マップの作成・配布 ⑦ 公共交通の継続利用を支援する運賃助成等の実施 ⑧ 町民における公共交通の積極的な利用を促す広報誌やホームページを活用した情報発信の実施

5-2 地域公共交通施策の個別事業と実施主体

基本方針に基づく各種地域公共施策の展開に向けた個別事業と実施主体を以下のとおり整理します。

基本方針 1	市街地における利便性の高い生活交通の確保・維持
---------------	--------------------------------

【白糠及び庶路・西庶路市街地におけるコミュニティバスの確保・維持】

事業 1	白糠コミュニティバスの確保・維持						
事業内容	<p>交通空白地域の解消や商業・医療・福祉施設など住民の生活交通を確保することを目的に白糠市街地コミュニティバスの運行を維持します。起終点の茶路団地、経由地である白糠駅では、他の町内交通や広域交通と接続し公共交通ネットワークを構築するうえで重要な役割を担っています。</p> <p>まちの情勢や利用者からの意見・要望に対し、バス停の移設・増設やルートの変更及びダイヤ改正など、更なる利便性の向上を図り、利用しやすい生活交通を確保・維持します。また、町内交通のサービス提供の継続が重要であるため、必要に応じて運行内容の見直しを検討します。</p> <p>一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）により、町民の生活交通（買い物や通院、通学等）を確保・維持します。</p>						
実施主体	バス事業者、白糠町						
実施エリア	白糠町全域						
実施年度	取組	取組事項	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	1	運行内容の見直し	●	●	●	●	●
	2	バス事業者との協議	●	●	●	●	●

○ 検討 ● 適宜実施 ◎ 実施

事業 2	庶路・西庶路コミュニティバスの確保・維持						
事業内容	<p>町内における住民同士の交流を活発化させ、高齢者や学生などの交通弱者の移動支援を目的に庶路・西庶路コミュニティバスの運行を維持します。起終点の庶路駅、経由地である白糠駅では、他の地域内交通や広域交通と連絡し公共交通ネットワークを構築するうえで重要な役割を担っています。また、庶路・西庶路市街地においては、行政・商業・医療施設が立地している白糠市街地まで接続しており、地域の移動手段としての役割も担っています。</p> <p>まちの情勢や利用者からの意見・要望に対し、バス停の移設・増設やルートの変更及びダイヤ改正し、更なる利便性の向上を図り、利用しやすい生活交通を確保・維持します。また、町内交通のサービス提供の継続が重要であるため、必要に応じて運行内容の見直しを検討します。</p> <p>一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）により、町民の生活交通（買い物や通院、通学等）を確保・維持します。</p> 						
実施主体	バス事業者、白糠町						
実施エリア	白糠町全域						
実施年度	取組	取組事項	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	1	運行内容の見直し	●	●	●	●	●
	2	バス事業者との協議	●	●	●	●	●

○ 検討 ● 適宜実施 ◎ 実施

基本方針 2	山間部の地域特性を活かした持続可能な生活交通の確保・維持
--------	------------------------------

【町内山間部における交通空白地域の解消や利用実態を考慮した効率的で利便性の高い予約運行型公共交通の確保・維持】

事業 3	茶路沢・庶路沢予約制バスの確保・維持						
事業内容	<p>山間部住民の通学、通院、買い物利用などの生活交通を支える支線として、区域運行型の予約制バスの運行を維持します。茶路沢・庶路沢予約制バスはともに山間部住民の生活交通を維持するだけでなく、白糠コミュニティバスや庶路・西庶路コミュニティバスに接続することで、山間部住民の広域交通も合わせて維持する重要な役割を担っています。</p> <p>茶路沢予約制バスの運行区域は二股・上茶路地区～下茶路地区から茶路団地となっています。庶路沢予約制バスの運行区域は上庶路地区～中庶路地区～庶路駅となっています。また、町内山間部における町民の生活を支える公共交通サービス提供の継続が重要であるため、必要に応じて運行内容の見直しを検討します。</p> <p>一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）及び車両減価償却補助により、山間部住民の生活交通（買い物や通院、通学等）を確保・維持します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">予約制バスの乗り方 【茶路沢、庶路沢⇔市街地バス停留所】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; width: 30%;"> <p style="text-align: center;">① まずは電話</p> <p style="text-align: center;">くしろバス（バスターミナル内）</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">☎01547-2-2080</p> <p style="text-align: center;">受付／月曜日～土曜日 (9時～12時、13時～15時)</p> <p style="text-align: center;">※月曜日に利用する方は、 前週の土曜日までに予約を</p> </div> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; width: 30%;"> <p style="text-align: center;">② 利用日を予約</p> <p style="text-align: center;">お伝えすること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お名前、住所、電話番号 ・利用希望日 ・利用する便と人数 ・乗降場所（帰りも合わせて） <p style="text-align: center;">※受付時にお聞きしますので安心を</p> </div> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; width: 30%;"> <p style="text-align: center;">③ 予約完了</p> <p style="text-align: center;">送迎時刻をお伝えします。</p> <p style="text-align: center;">利用日前日の16:00頃にくしろバスから、乗車場所の送迎時刻を電話でお知らせします。</p> <p style="text-align: center;">※月曜日に利用する方には、 前週の土曜日にお知らせします</p> </div> </div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p style="text-align: center;">予約制バス利用にあたっての注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用当日は、予約された乗車場所（自宅又は停留所）に5分前に準備してお待ちください。 ・予約は必ず前日までにお願いします。利用当日の予約はご遠慮願います。 ・やむを得ず利用をキャンセルする場合は、速やかに予約先（☎2-2080）にご連絡ください。 ・悪天候により到着時刻が遅れる場合があります。予めご了承ください。 <div style="text-align: right;"></div> </div> </div>						
実施主体	バス事業者、白糠町						
実施エリア	白糠町全域						
実施年度	取組	取組事項	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	1	運行内容の見直し	●	●	●	●	●
	2	バス事業者との協議	●	●	●	●	●

○ 検討 ● 適宜実施 ◎ 実施

基本方針 3	町内交通と機能的に接続可能な広域生活交通の確保・維持
--------	----------------------------

【町民の広域的な生活交通や白糠町への観光交通の確保を目的とした鉄道や地域間幹線系統バス路線などの基幹交通の維持】

事業 4	釧路圏域の中核都市である釧路市への広域的な基幹交通の確保						
事業内容	<p>総合病院などを有している釧路管内の中核都市である釧路市への広域的な移動を支援することを目的に、基幹交通である鉄道及び地域幹線系統バス路線を確保します。</p> <p>なお、広域的な交通ネットワークは、沿線自治体の状況や地域を移動する方の動きが多様化する傾向にあるため、必要に応じて釧路・根室地域公共交通活性化協議会が策定する釧路・根室地域公共交通計画の内容や沿線自治体担当者、交通事業者などとの連携を図りながら交通ネットワークの確保に努めます。</p>						
実施主体	バス事業者、白糠町						
実施エリア	白糠町全域						
実施年度	取組	取組事項	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	1	沿線自治体との協議	●	●	●	●	●
	2	交通事業者との協議	●	●	●	●	●

○ 検討 ● 適宜実施 ◎ 実施

事業 5	白糠駅前広場整備事業						
事業内容	<p>白糠町営バスターミナルの建替え事業に合わせて、白糠駅前広場を整備します。白糠駅前広場は、昭和 51 年に都市計画法の規定に基づく都市施設として位置付けされ未整備のまま現在に至っています。</p> <p>令和 2 年度から取り進めている駅前広場に隣接する町営バスターミナルの老朽化による建替え事業に伴い、交通結節点*機能の強化と周辺施設整備と合わせて一体的に駅前広場の整備を進めます。整備の推進においては、交通手段の利便性向上（バスロケーションシステム導入等）や利用者の利用環境向上（待合所の確保等）を図りつつ検討・提案を進めます。</p> <p>※交通結節点＝バスのほか、自動車やタクシー、自動車、自転車など様々な交通手段の接続が行われる乗り換え拠点のこと。</p>						
実施主体	白糠町						
実施エリア	白糠町全域						
実施年度	取組	取組事項	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	1	駅前広場の機能の検討・提案	○	○	○	○	○

○ 検討 ● 適宜実施 ◎ 実施

基本方針 4	移動支援を必要とする方へのわかりやすいサービスの提供
--------	----------------------------

【住民、交通事業者、行政、事業所等が連携した、移動支援を必要とする方への公共交通の積極的な利用促進事業の展開】

事業 6	町民や白糠町来訪者にもわかりやすい公共交通マップの作成・配布						
事業内容	<p>町内公共交通の積極的な利用を促すことを目的に、わかりやすい公共交通マップを作成・配布します。公共交通マップの作成にあたっては、移動支援を必要とする方や白糠町への来訪者にもわかりやすいよう、町内の公共施設や商業・医療施設の他、観光施設などを盛り込んだ内容とします。</p> <p>また、利便性の高いバス停の配置や実態に応じたバス停名の変更を柔軟に対応します。バス停には、わかりやすい時刻表や路線図等を表示します。</p>						
							
実施主体	バス事業者、白糠町						
実施エリア	白糠町全域						
実施年度	取組	取組事項	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	1	白糠町公共交通マップ作成	●	●	●	●	●
	2	バス停別利用者の把握	◎	◎	◎	◎	◎
	3	バス停配置・バス停名変更	●	●	●	●	●

○ 検討 ● 適宜実施 ◎ 実施

事業 7	公共交通を利用しやすい運賃施策の継続実施																																																																																						
事業 内容	<p>町民の公共交通利用定着を目的に町営のコミュニティバス、予約制バスは様々な支払方法（現金、1回乗車券、回数券、定期券、補助券）が利用できます。</p> <p>通勤や通学で利用の場合は、運賃区間は町内乗り放題になる「通勤・通学定期券」の販売を継続します。また、くしろバス定期券と共通利用できる「共通定期券」の販売も継続します。</p> <p>重度心身障がい者や高齢者の方々に対しては、日常生活等に必要な外出時の交通費の一部を助成するため、「生き生きしらぬか外出支援タクシー・町営バス運賃補助券」の交付を継続します。</p> <div data-bbox="432 645 1369 1464" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">乗車券のご案内 【コミュニティバス・予約制バス】</p> <p style="text-align: center;">運賃の支払いは「現金」「1回乗車券」「回数券」「定期券」「補助券」で ※小学生・障がい者（手帳の提示）の運賃は半額となります。（未就学児は無料）</p> <p>販売場所 町営バスターミナル → 1回乗車券、回数券、定期券・共通定期券 役場町民サービス課、席路支所 → 1回乗車券、回数券 車内 → 回数券</p> <p>運賃 定期券：下記運賃表をご覧ください 回数券：100円券 11枚綴り 1,000円 50円券 11枚綴り 500円</p> <div style="text-align: center;">  <p>▲乗車券はイメージです</p> </div> <p>得 通勤・通学定期券（運賃区間は町内乗り放題） 活 補助券</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">乗降区間</th> <th colspan="3">大人（単位：円）</th> <th colspan="3">中学生以上の学生（単位：円） （小学生は下記運賃の半額）</th> </tr> <tr> <th>1か月</th> <th>3か月</th> <th>6か月</th> <th>1か月</th> <th>3か月</th> <th>6か月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200円区間</td> <td>5,000</td> <td>13,500</td> <td>24,000</td> <td>2,600</td> <td>7,020</td> <td>12,480</td> </tr> <tr> <td>300円区間</td> <td>7,500</td> <td>20,250</td> <td>36,000</td> <td>3,900</td> <td>10,530</td> <td>18,720</td> </tr> <tr> <td>400円区間</td> <td>10,000</td> <td>27,000</td> <td>48,000</td> <td>5,200</td> <td>14,040</td> <td>24,960</td> </tr> <tr> <td>500円区間</td> <td>12,500</td> <td>33,750</td> <td>60,000</td> <td>6,500</td> <td>17,550</td> <td>31,200</td> </tr> </tbody> </table> <p>生き生きしらぬか外出支援タクシー・町営バス運賃補助券 有効期限 年 月 日 100円 ▲補助券はイメージです 町が交付しておりますタクシー券で町営バスも利用できます。ぜひ、活用してください。（4月末交付予定）</p> <p>得 共通定期券（くしろバス発行の定期券+下記運賃で 運賃区間は町内乗り放題）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">乗降区間</th> <th colspan="3">通勤定期（単位：円）</th> <th colspan="3">通学定期（単位：円）</th> </tr> <tr> <th>1か月</th> <th>3か月</th> <th>6か月</th> <th>1か月</th> <th>3か月</th> <th>6か月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200円区間</td> <td>2,500</td> <td>6,750</td> <td>12,000</td> <td>1,000</td> <td>2,700</td> <td>4,800</td> </tr> <tr> <td>300円区間</td> <td>3,750</td> <td>10,120</td> <td>18,000</td> <td>1,500</td> <td>4,050</td> <td>7,200</td> </tr> <tr> <td>400円区間</td> <td>5,000</td> <td>13,500</td> <td>24,000</td> <td>2,000</td> <td>5,400</td> <td>9,600</td> </tr> <tr> <td>500円区間</td> <td>6,250</td> <td>16,870</td> <td>30,000</td> <td>2,500</td> <td>6,750</td> <td>12,000</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">共通利用できるくしろバス定期券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とくとく通勤・通学定期券 対象路線：白糠線、鶴ヶ岱線 ・シルバー定期券65 （65歳以上の格安定期） ・グリーン定期S（満62歳以上の運転免許自主返納者） <p>※町営バスターミナルで購入できます。</p> </div>					乗降区間	大人（単位：円）			中学生以上の学生（単位：円） （小学生は下記運賃の半額）			1か月	3か月	6か月	1か月	3か月	6か月	200円区間	5,000	13,500	24,000	2,600	7,020	12,480	300円区間	7,500	20,250	36,000	3,900	10,530	18,720	400円区間	10,000	27,000	48,000	5,200	14,040	24,960	500円区間	12,500	33,750	60,000	6,500	17,550	31,200	乗降区間	通勤定期（単位：円）			通学定期（単位：円）			1か月	3か月	6か月	1か月	3か月	6か月	200円区間	2,500	6,750	12,000	1,000	2,700	4,800	300円区間	3,750	10,120	18,000	1,500	4,050	7,200	400円区間	5,000	13,500	24,000	2,000	5,400	9,600	500円区間	6,250	16,870	30,000	2,500	6,750	12,000
乗降区間	大人（単位：円）			中学生以上の学生（単位：円） （小学生は下記運賃の半額）																																																																																			
	1か月	3か月	6か月	1か月	3か月	6か月																																																																																	
200円区間	5,000	13,500	24,000	2,600	7,020	12,480																																																																																	
300円区間	7,500	20,250	36,000	3,900	10,530	18,720																																																																																	
400円区間	10,000	27,000	48,000	5,200	14,040	24,960																																																																																	
500円区間	12,500	33,750	60,000	6,500	17,550	31,200																																																																																	
乗降区間	通勤定期（単位：円）			通学定期（単位：円）																																																																																			
	1か月	3か月	6か月	1か月	3か月	6か月																																																																																	
200円区間	2,500	6,750	12,000	1,000	2,700	4,800																																																																																	
300円区間	3,750	10,120	18,000	1,500	4,050	7,200																																																																																	
400円区間	5,000	13,500	24,000	2,000	5,400	9,600																																																																																	
500円区間	6,250	16,870	30,000	2,500	6,750	12,000																																																																																	
実施 主体	バス事業者、タクシー事業者、白糠町																																																																																						
実施 エリア	白糠町全域																																																																																						
実施 年度	取組	取組事項	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度																																																																																
	1	通勤・通学定期券の販売	◎	◎	◎	◎	◎																																																																																
	2	共通定期券の販売	◎	◎	◎	◎	◎																																																																																
	3	生き生きしらぬか外出支援タクシー・町営バス運賃補助券交付	◎	◎	◎	◎	◎																																																																																

○ 検討 ● 適宜実施 ◎ 実施

事業 8	公共交通の積極的な利用を促す広報誌やホームページを活用した情報発信の実施						
事業 内容	<p>町内を運行する公共交通に関する情報は、ホームページが主となっていますが、新たな公共交通網における積極的な利用を促すため、広報誌を活用した情報発信を行います。</p> <p>また、ホームページにおける情報提供についても、町民のみならず、白糠町への来訪者に対してもわかりやすい情報提供を図ります。</p> <div data-bbox="437 562 1358 815" style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">目的別にさがす</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  ごみ </div> <div style="text-align: center;">  税金 </div> <div style="text-align: center; border: 2px solid purple; padding: 2px;">  公共交通 </div> <div style="text-align: center;">  求人情報 </div> <div style="text-align: center;">  災害に備えて </div> <div style="text-align: center;">  広報しらぬか </div> <div style="text-align: center;">  公民館図書室 </div> <div style="text-align: center;">  各課一覧 </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  アイヌ文化活動 > </div> </div>						
実施 主体	白糠町						
実施 エリア	白糠町全域						
実施 年度	取組	取組事項	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	1	広報誌を活用した情報発信	◎	◎	◎	◎	◎
	2	白糠町ホームページの公共交通に関する情報更新	◎	◎	◎	◎	◎

○ 検討 ● 適宜実施 ◎ 実施